

G空間プロジェクト推進ワーキンググループ設置要綱

1. 設置機関

G空間プロジェクト推進ワーキンググループ

2. 設置目的

地理空間情報活用推進基本法（平成19年法律第63号）及び地理空間情報活用推進基本計画（平成24年3月閣議決定）に基づき、世界最先端のG空間情報技術を高度に活用する社会を実現する観点から、政府として「G空間情報センターの構築」、「防災システムの構築」、「IT農林水産業の構築」、「地域・中小企業活性化」及び「海外展開」に係る事業について推進していくことが重要であり、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、政府としてのビジョンを明確にして取り組む必要がある。

これらの課題に関する施策については、これまでも関係府省庁において実施されてきたものであるが、この取組を高度化するため、関係府省間で情報を共有し、横断的課題等について連携して取り組むことが必要である。

以上のことから、地理空間情報活用推進会議幹事会の下に「G空間プロジェクト」を推進するための新たなワーキンググループを設置する。

3. 設置時期

平成27年11月4日（水）

※第1回ワーキンググループの開催は、11月下旬を予定。

4. 体制

議 長：内閣官房副長官補（内政・外政担当）付参事官

議長代理：内閣府宇宙戦略室参事官

国土交通省国土政策局国土情報課長

副 議 長：総務省情報流通行政局情報流通振興課長

国土交通省大臣官房技術調査課長

国土交通省国土地理院企画部長

構 成 員：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局企画官

内閣官房国土強靱化推進室参事官

内閣府地方創生推進室企画官

内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付参事官

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対応担当）

総務省統計局統計調査部調査企画課長

総務省情報通信国際戦略局技術政策課研究推進室長

法務省民事局民事第二課長

文部科学省研究開発局宇宙利用推進室長

農林水産省大臣官房研究調整官（技術政策担当）

経済産業省製造産業局航空機武器宇宙産業課宇宙産業室長

海上保安庁海洋情報部技術・国際課長